

各種協議会報告【資料- 3】

今回の各種協議会報告は、現在動いている「百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会」、「百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会」、「旭川流域連絡協議会」とさせていただきます。なお、「旭川(分流部)水理検討委員会(H10.1~H15.1 閉会)」、「二の荒手調査委員会(H3.3~H13.11 閉会)」及び現在動いている「旭川植生管理方針検討会」については、次回の懇談会で報告させていただきます。

今回報告する協議会の開催状況

協議会名	協議会開催の経過	備考
<p style="text-align: center;">百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会</p> <p>【目的：百間川河口水門増築事業の着手を契機に、河口水門周辺の自然環境の保全と改善方策、利活用方策及び水門増築事業に関する関係者間の情報の共有化、意見の集約とその対応策を検討する】</p>	<p>第1回協議会 (H13.5.11) 第2回協議会 (H13.7.23) 第3回協議会 (H15.10.31) 第4回協議会 (H16.2.12)</p>	<p>第3回以降は「旭川・百間川協議会」(No1及び3)で協議内容を報告している。 【別冊配布資料】参照</p>
<p style="text-align: center;">百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会</p> <p>【目的：百間川分流部の改修にあたって、歴史的治水機能の継承や自然環境の保全、既存計画や地域社会の要望など、現状を踏まえた周辺の利活用、整備・管理の検討を行う】</p>	<p>第1回協議会 (H15.12.5) 第2回協議会 (H16.3.9) 第3回協議会 (H16.11.18)</p>	<p>第1~2回は「旭川・百間川協議会」(No2及び4)で協議内容を報告している。 【別冊配布資料】参照</p>
<p style="text-align: center;">旭川流域連絡協議会</p> <p>旭川流域の23自治体(1市16町6村)で構成</p> <p>【目的：河川行政施策や川を活用した地域づくりなどについて、平素から旭川流域内市町村、岡山県及び国土交通省が緊密に意見交換を行うとともに、旭川流域内の交流、連携並びに旭川流域に関する情報の発信を行うことにより、よりよい川づくり・地域づくりを推進する】</p>	<p>第1回協議会 (H11.3.23) 第2回協議会 (H11.7.2) 第3回協議会 (H11.10.27) 第4回協議会 (H12.8.2) 第5回協議会 (H12.11.29) 第6回協議会 (H13.3.21) 第7回協議会 (H13.7.3) 第8回協議会 (H14.3.27) 第9回協議会 (H14.11.12) 第10回協議会 (15.3.12) 第11回協議会 (H15.6.25) 第12回協議会 (H15.10.1) 第13回協議会 (H16.2.25) 第14回協議会 (H16.5.31) 第15回協議会 (H16.11.4) 第16回協議会 (H17.2 予定)</p>	<p>最近の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政間の情報交換 ・旭川流域一斉水質調査支援 ・水防災に関する研究会開催 (15.10.28) ・旭川流域交流シンポジウム共催 ・地域コミュニティ防災体制構築に向けての支援活動

百間川河口水門周辺及び 分流部周辺有効活用方策検討協議会設置の背景

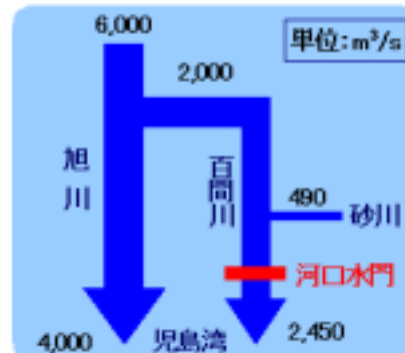
これまでの百間川整備の概要

百間川は、岡山城と上道郡を洪水から守るとともに、下流域の新田開発のために築造されて以来、旭川放水路として岡山平野を洪水の氾濫から守る大切な役割を果たしています。

国土交通省では、このような百間川の役割の継承と、百間川沿川における安全確保の両立をめざして、昭和49年に築堤等の本格的な百間川改修に着手し、平成9年には工事实施基本計画（平成4年改定）の百間川分流量（ $2,000\text{m}^3/\text{s}$ ）に対応した堤防が砂川を残し概成しました。

旭川工事实施基本計画（平成4年）の概要

既往最大である昭和9年洪水規模への対応を目標として洪水流量配分を定めている。



これまでの百間川整備の概要

以下に示すような各種整備を進め、平成9年には、堤防の整備が砂川を残し概ね完成している。

●河道整備

洪水が安全に流れる河道に！



●堤防整備

堤防を高く、丈夫に！



●橋梁改良

洪水時にも安心して渡れる橋に！



●排水路整備

機能的な排水路に！



百間川の現況流下能力

課題

百間川の流下能力の現状

百間川分流量2,000 m³/sに対応した堤防の整備は、平成9年に概ね完成しているが、この堤防の役割を果たすためには、次の2つの整備が必要である。

今後の整備予定

1

河道整備：分流部～百間川橋



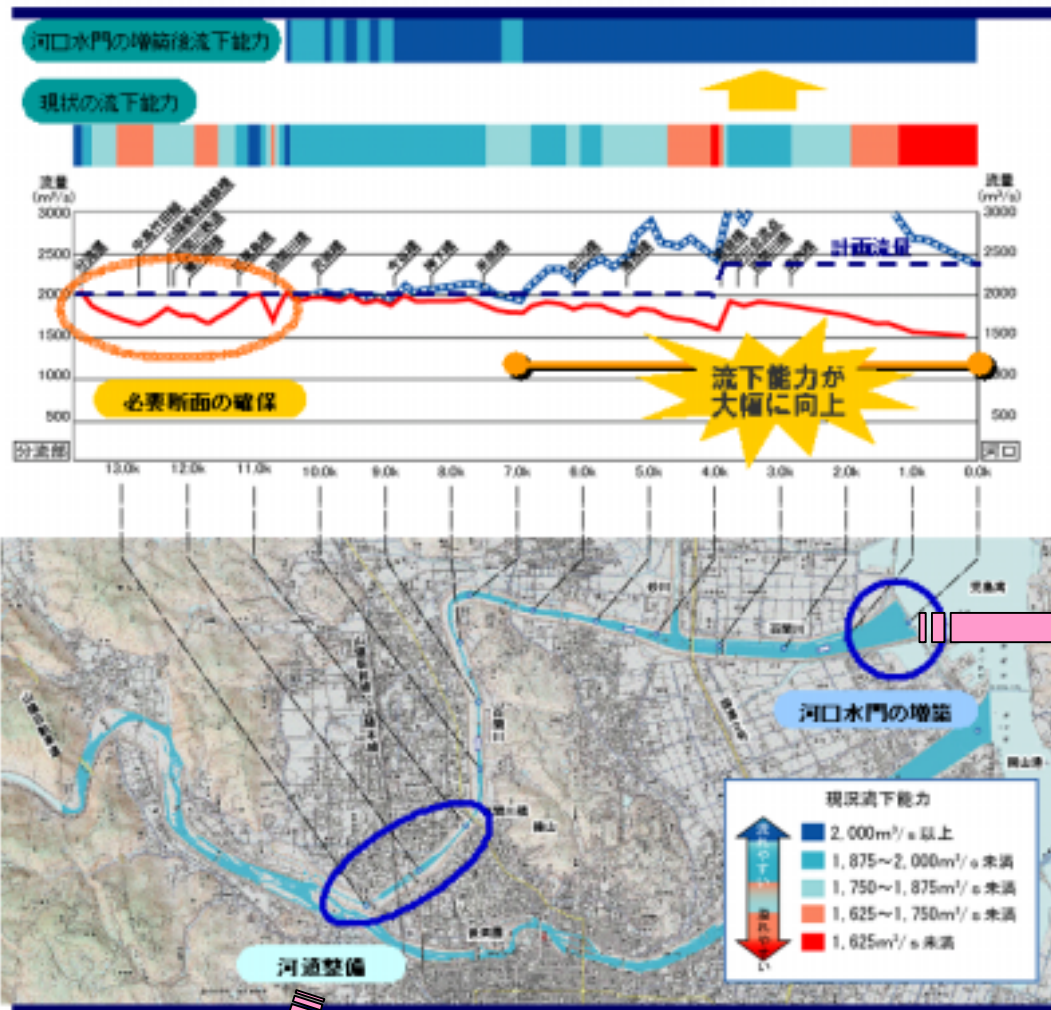
河道内における必要断面を確保していく。

2

河口水門の増築



河口水門の増築により、百間川橋より下流の流下能力の向上を図る。



百間川河口水門
周辺有効活用方策
検討協議会設置

百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会設置

百間川河口水門周辺有効活用方策検討協議会の検討経過

協議会での検討内容

河口部整備
の目標

岡山市全域の洪水被害の軽減を図るために、旭川放水路としての役割に応じた河口水門の排水能力を確保する。

本協議会
の目的

河口水門における排水能力の確保を前提としながら、周辺自然環境の保全や改善・河川空間の有効活用・維持管理に関する方策を検討し、河川管理者への提言としてとりまとめる。

検討内容

前提
事項

河口水門における排水能力確保のための方策

- 水門増築の規模及び基本構造
- 水門操作方法

河口水門周辺有効活用方策

河川空間の利活用方策

- 河川敷等水辺の環境整備
- 水防拠点の整備
- 漕艇会場の周辺整備
- 兼用道路の整備

維持管理の方策

- 役割分担の明確化
(管理者・関係行政・地元住民)

配慮事項

自然環境の保全及び改善

- 水質、底質
- 生態系等

地域社会の要望

- 利活用に関する要望
- 維持管理に関する要望等

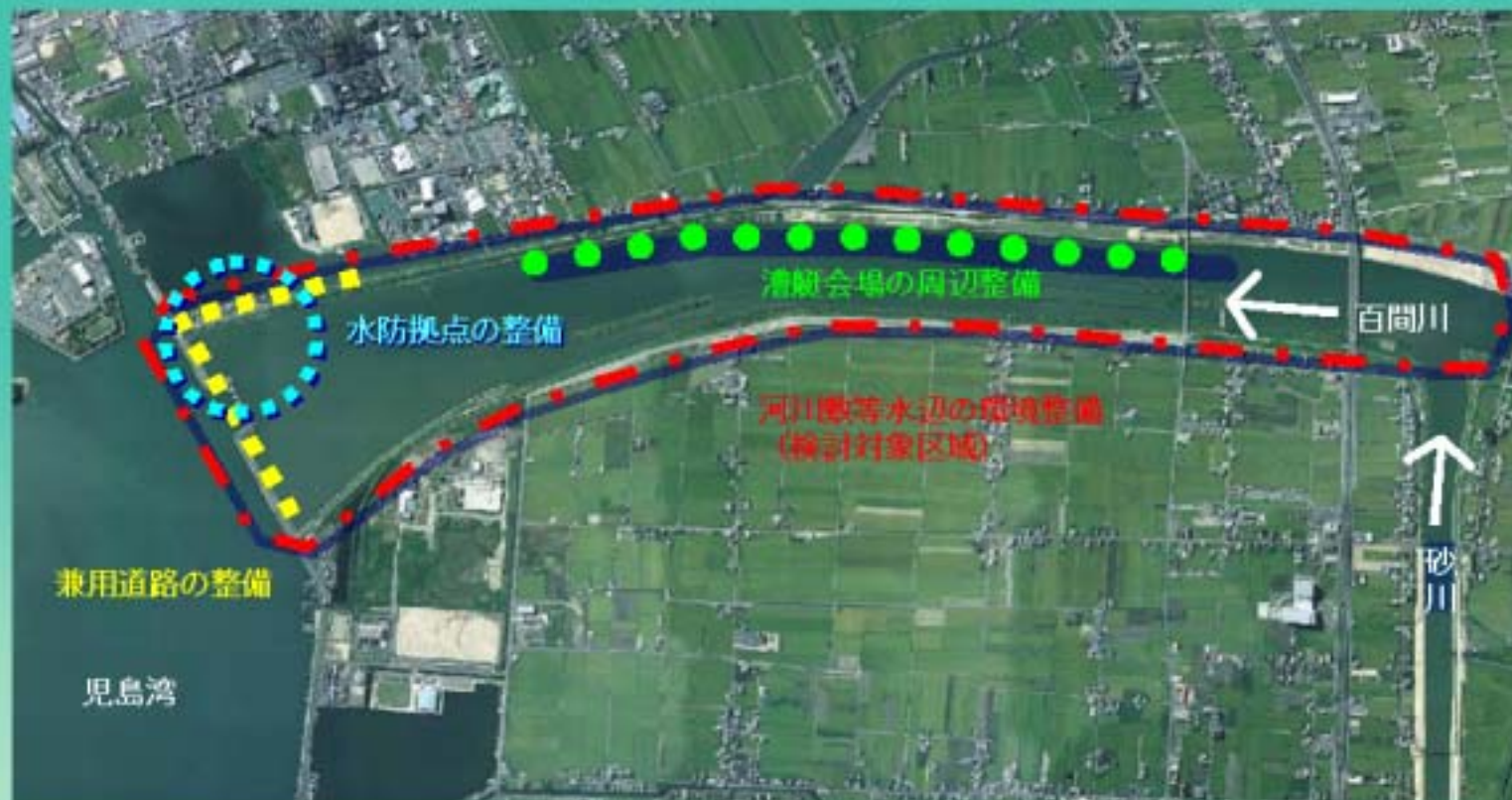
関連計画との調整及び連携

- 防災拠点整備
- 漕艇会場整備等

検討対象区域

主な検討事項

- 河川敷等水辺の環境整備
- 水防拠点の整備
- 漕艇会場の周辺整備
- 兼用道路の整備



今後の検討スケジュール

第1回協議会（平成13年5月11日）

第2回協議会（平成13年7月23日）

委員による現地視察（H13.9.11）

学識者ワーキンググループ（検討会）（H15.2.24）

行政ワーキンググループ（検討会）（H15.8.7）

第3回協議会（平成15年10月31日）

町内会ワーキンググループ（意見交換）
・榑明学区連合町内会（H16.1.13）
・政田学区連合町内会（H16.1.15）
・沖元東町内会（H16.1.18）
・榑南学区連合町内会（H16.1.22）

第4回協議会（平成16年2月12日）

・周辺有効活用方策の検討

町内会ワーキンググループ（意見交換会）

第5回協議会

・周辺有効活用方策の提言

行政ワーキンググループ（検討会）

第6回協議会

・中間とりまとめ

第7回協議会

※必要に応じて開催

2. 河口水門周辺での課題に対する方針(案)

水門操作運用の検討

平常時の水門稼働において、魚類等の遡上・降下及び産卵の巻き上げに配慮した新日水門の操作運用について検討を行います。



魚類の遡上・降下及び取込の巻き上げ抑制に配慮



河川内の植生管理の検討

平成14年度から「植川植生管理方針検討会」を設置し、検討を行っており、方針策定後、段階的に実施していく予定です。



植川植生管理方針検討会の様子



植川河川内の植生(公道側上流付近)

水門操作回数の見直し(水循環の改善)

試行的に水門稼働回数の見直しを行う方向で関係者と調整を回ります。

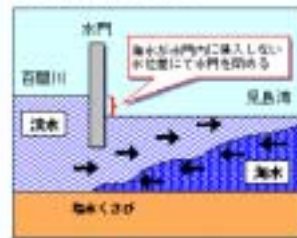


百間川内への塩水侵入の社会実験

水門操作運用の見直しにより、農業用水に影響がない範囲内で、海水を百間川内へ侵入させ、水門周辺での水質・底質改善を目的として社会実験を実施する方向で関係者との調整を図ります。

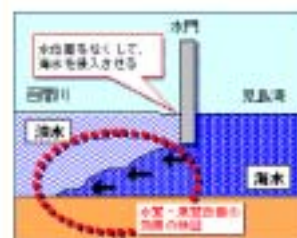
現状の操作方法

- 水門稼働時には、百間川の内水を増やすと同様に、海水が入り込むとする状態になります。その際、海水と内水の比重差により、海水は下から湧き上がるようになります。(この状態は「海水くさび」と呼ばれます。)
- 現状は、海水が水門内へ流入しない状態にて水門稼働の操作を行っています。



社会実験での操作方法

- 百間川と見島湾の水位差を同じになる程度まで水門を開かないことにより、水門内へ海水を流入させます。
- 実験時には、水門周辺の水質・底質調査を行い、効果の検証を行います。

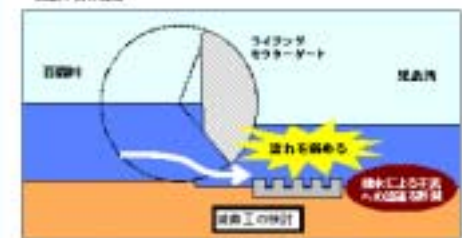


高島干潟の保全

出水時での高島干潟の塩害防止対策として、新日水門の稼働部分に減築工を検討します。(水循環型実験の実施)



高島干潟の現状



減築工設置のイメージ

現計画による空間配置

◆旭川水系河川環境管理基本計画(建設省・岡山県:平成元年3月)◆

1.水域空間

自然ゾーン

- ・広い水面のつくる開放的な河川景観の保全を重視とし、深刻として治水・利水目的以外の人工的改良を行わない。
- ・水質の維持ある利用を推進する。



2.陸域空間

自然利用ゾーン

- ・百閑川の身近な自然とふれあひ楽しむことのできるよう野草広場、自然観察広場を整備する。
- ・高水敷や水辺の植生を保全するとともに、自然を応じた河岸整備を検討する。

整備ゾーン

- ・広い高水敷を活用し、運動広場・野球場・テニスコート等のスポーツ施設や、イベント等の入る多目的広場・芝生広場を整備する。
- ・運動施設の配置は連続させることなく、自由に利用できる広場等を適宜配置する。
- ・百閑川の歴史や文化を享受し、川への親しみを養う場として、歴史の広場を整備する。
- ・高水敷と低水路を有機的に結び、より自然的な河川空間を創造し、親水性を向上させるため、緩斜河床や親水護岸を整備する。
- ・施設を有機的に結ぶサイクリングコース、遊歩道を整備する。

河口水門周辺ゾーニング(案)の検討

そして、現計画と地域住民からの提案を踏まえつつ...

地域住民の提案(町内会ワークショップ)

これらは、町内会ワークショップ(意見交換会)における周辺有効活用の提案・意見を示したものです。

◆水防拠点整備について

- 早業時の活用
 - ・テニス、グラウンドゴルフ等ができるスポーツ広場として整備する。
 - ・会議室や研修室として利用できる施設を設け、地域住民のコミュニティの場として利用する。
 - ・桜等を植え、やすらぎの場として利用する。
- 災害時の活用
 - ・一時避難場所を確保する。
 - ・防災設備として無線、水舟、高圧計、水ポンプ、地震計、照明を設置する。電力は、太陽光や風力を活用する。
 - ・「自立防災室」の資料置き場を確保する。
- 桜並木を整備(沖元1号線沿い)へ延長予定であり、水防拠点箇所も含めて一体的に整備する。
- 整備にあたり、ゴミの不法投棄対策も考慮する。

◆水質浄化について(全体)

- ・水質浄化を目的として、水際に草や水生植物を植える。

◆河川周辺の美化について(全体)

- ・市民の憩いの場、ゴミの不法投棄防止を目的として、河川周辺の植栽に多年草を植える。

◆周辺道路整備について

- 沖元1号線について
 - ・親水門西側の道路を水防拠点北側にした場合、交差点周辺の沖元1号線の線形勾配はできるだけ緩く、防護柵はガードパイプと、車両検知に配慮する。

◆周辺道路整備について

- 整備について
 - ・植栽の幅員が狭いため、植栽もしくは取り付け柵の設置をする。

◆灌漑会場の跡地利用について

- 高水敷を公園・スポーツ広場として活用する。
 - ・トイレ、水塔、駐車場等を整備する。
 - ・テニス、グラウンドゴルフ等ができる場として整備する。
- 緩斜河床防犯溝を市民が休憩・休息できるように草の維持・管理をする。

◆中州の保全について

- ・百閑川橋下流の中州を野鳥の棲みやすい場として保全を図る。

◆周辺道路整備について

- 小橋町沖元線について
 - ・海岸沿いに遊歩道となるよう提案する。
 - ・親水門西側を水防拠点北側に切り替え、あわせて堤防との交差点部や親水門の前後に遊歩道を設置する。
 - ・親水門部及びその前後を7mに拡張する。
 - ・露対策のため、水門周辺道路に柵を設置する。

◆歴史の継承について

- ・親水門東側の水門碑と水防拠点内へ移設する等、歴史が継承できる空間を確保する。

◆三角地(百閑川河口東側)整備について

- ・六倉川水の公園と一体的に整備する。(桜や遊歩道等)

◆周辺道路整備について

- 津津沖元線について
 - ・赤石色久距離より南について、下流橋まで延伸する。
 - ・溝内橋上流も整備する。

◆桜の植栽について

- ・溝内橋周辺の北岸植栽(河防溝法第1)に桜や樹木を整備する。
- ・右岸側同様、左岸堤防(河防溝法第2)にも桜並木を整備する。



第4回協議会での意見概要

●周辺有効活用に関わる事項

区分	意見概要	事務局等による回答等
自然環境の保全について	<ul style="list-style-type: none"> ・中州(清内橋下流)の自然環境保全にはゴミ対策等の維持管理面との調整をどう行うかが課題である。 ・河口部周辺でのオニバスの再生については、考えられないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護と環境保全との整合について、環境保全条例の改正を進めており、必要に応じて共生地域や保護地域等を設定するなど、関係機関とともに取り組んでいきたい。(岡山市) ・学識経験者からは浸漬等によりオニバスが自然再生する可能性もあると聞いている。
水辺空間の創造について	<ul style="list-style-type: none"> ・草刈り後の処理策として、ヨシの有効な利用についても考えてほしい。また、親しまれる空間づくりとして、カラシナ(アブラナ)を植えて地域の特性はつけれないか。 ・河口部周辺では、水辺の小動物等に適した植栽や自然に優しい護岸工法など、きめ細やかな水辺整備を考えてほしい。 ・桜並木等の整備後の維持管理について、行政だけでなく地域住民としてどの程度協力していくのかも調整しておく必要があるのではないか。特に整備場所への不法投棄に対する対策は重要である。 ・地域住民と行政が一体となった川づくりや維持管理は、非常に重要であり、モデルケースとして取り組んでほしいか。 ・団体に備え、各町内会ではプランターに花を植えるなど美化に取り組んでいるが、堤防を利用してコスモスを植えるなどの美化はできないか。 ・百間川河口東側の三角地は、現在ある自然を生かしつつ、六番川水の公園と同東浄化センターの周囲を桜並木で結ぶ散策路として整備できないか。また、整備後の管理は地域のボランティアも考えたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄の問題として、防止対策では監視及び罰則等を強化する方向で条例を改正中である。投棄物の処理では、基本的には管理者で費用負担すべきと考えるが、ボランティアや地元町内会等にご協力頂いているのが現状であり、今後とも市民協働のまちづくりとして取り組んでいきたい。(岡山市) ・本日頂いた各委員からの意見も踏まえ、ゾーニングの具体案については、地域住民と意見交換できるよう細部にわたってもう少し具体的なものを示したい。
地域社会の意向等について	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺有効活用の検討が百間川河口水門工事中だけの一過性のものでなく、将来に渡って最後まで関わってほしい。 ・市道政津沖元線が百間川河口まで延伸の計画がない理由を詳しく説明してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と河川管理者、自治体との協力関係や他省庁との連携が非常に重要であり、調整しながら進めていきたい。 ・道路計画のご意見については、別途、岡山市へ確認する。

●河口水門に関わる事項

区分	意見概要	事務局等による回答等
塩水浸入について	<ul style="list-style-type: none"> ・塩水浸入については、やってみないとわからないが、殆どの地域住民が反対しており、考慮してほしい。 ・塩害の懸念から沖元樋門まで塩水が上がっては困る。十分配慮の上、試行して頂きたい。 ・塩水浸入の際、深みに塩水が溜まらないよう考慮する必要がある。 ・塩水の適切なコントロールが重要であるが、水の流動や滞留時間の短縮により、水質浄化効果はあると考えており、どの程度効果があるのか確かめる価値はある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・試行にあたっては十分調査を行い、情報公開し、地域住民の方々の合意のもとで進めていきたい。

●その他の意見

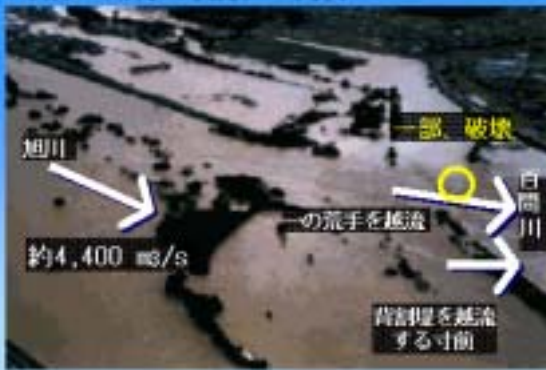
意見概要
<ul style="list-style-type: none"> ・将来の基礎データとして、百間川周辺の地下水位、淡水と塩水の境界など地下水調査を行ってほしい。 ・百間川の周辺整備にあたり、瀬戸内海や児島湾の潮位や地盤変動の把握は重要であり、調査をしてほしい。

百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会報告

分流部の治水能力と課題

- 分流部の荒手は、1686年の貞享の築造以来、約300年間洪水から岡山市域を守る役割を果たしてきたが、明治25年洪水にて三の荒手が破壊するなど、幾度も補強を繰り返している。
- 一の荒手が含まれる背割堤は、大規模な洪水から城下を守るために、決壊しやすく築造されていたと考えられる。
- 近年の洪水（平成10年）でも、一の荒手や二の荒手の一部が破壊している。

平成10年洪水の状況(一の荒手)

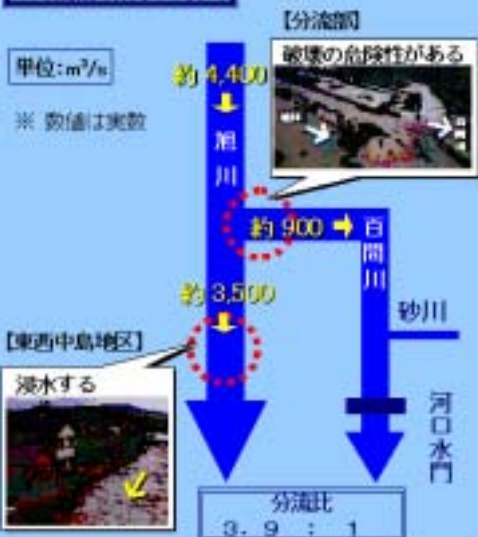


分流部整備による効果

現在のままだと・・・

- ・分流部（一の荒手・二の荒手・背割堤）が破壊する可能性があり、破壊した場合、百間川沿川で浸水被害が発生する。
- ・旭川東西中島地区にて浸水被害が発生する。

H10規模の洪水に対して



分流部の整備が完了すると・・・

- ・百間川分流部の機能が強化される。
- ・旭川東西中島地区での浸水被害が軽減される。

H10規模の洪水に対して



1. 本協議会の目的と検討内容

分流部整備の目標

旭川及び百間川により岡山市全域の洪水被害の軽減を図るために、洪水を安全・適切かつ確実に分流できるよう分流部の機能強化を図る。

本協議会の目的

- 分流部における課題についての共通認識を図る。
- 分流部を改修するにあたり、分流部を取り巻く現状を踏まえた分流部周辺の利活用方策及び、より適切な整備・管理について検討し、河川管理者への提言としてとりまとめる。

検討内容

前提事項

分流部の機能強化のための方策

- 一の荒手の基本構造
- 河道計画等

分流部周辺有効利活用方策

河川空間の利活用方策

- 一の荒手の整備
- 二の荒手の整備
- 河道（低水路）の整備
- 周辺堤防の整備
- 背割線の整備
- 防災拠点の整備

維持管理の方策

- 役割分担の明確化（管理者・関係行政・地元住民）

配慮事項

歴史的治水機能の継承

- 津田永忠の功績等

現況自然環境の保全

- 生態系等

既存計画や地域社会の提案

- 利活用・維持管理に関する提案
- 百間川緑地基本計画等

5. 本協議会のスケジュール

第1回協議会（平成15年12月5日）

- ・ 協議会の目的
- ・ 協議会の規約・運営事項について

第2回協議会（平成16年3月19日）

- ・ 課事務の運営方法
- ・ 課事務の情報公開

第3回協議会（平成16年11月18日）

- ・ 現状の課題の整理
- ・ 津田永忠記念公園構想について
- ・ 協議会の運営体制

第4回協議会

- ・ 記念公園構想案と治水条件との調整

第5回協議会

- ・ 実現に向けての方策の検討

第6回協議会

- ・ 周辺有効利活用方策の提言
- ・ 中間とりまとめ

短期計画の概要について



	項目	目的	整備内容
1	一の荒手	現況に応じた洪水を確実に流す分流機能を整備する。	越流部の高さを下げ、幅を拡げる。 減勢池を設ける。
2	背割堤	計画の洪水が越流しない高さを確保する。	背割堤の高さを上げる。
3	周辺堤防	計画流量に応じた水衝部の安全性を高める。	高水護岸を整備する。 (左岸は緩傾斜堤防とする。)
4	河道整備	計画流量に応じた洪水を安全に流すための河道を確保する。	百間川橋の改築までに低水路幅を拡げる。
5	防災拠点	広域的な水防活動拠点としての機能を設ける。	河川防災ステーションを整備する。

1-1. 一の荒手の整備計画（概要）

短期計画（概ね5～10年間）

目的

現況に応じた洪水を確実に流す分流機能を整備する。

整備内容

- 越流部の高さを下げ、幅を拡げる。
- 減勢池・護床工を設ける。

現況の様子



整備イメージ（短期計画）



整備イメージ（中長期計画）



中長期計画（概ね20～30年間）

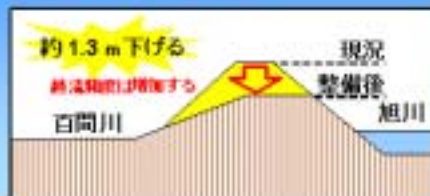
目的

計画流量に応じた洪水を確実に流す分流機能を整備する。

整備内容

- 越流部の幅を、さらに拡げる。
- 減勢池・護床工を拡張する。

●整備イメージ（越流部）



2-1. 背割堤の整備計画（概要）

短期計画（概ね5～10年間：整備完了）

目的

計画の洪水が越流しない高さを確保する。

整備内容

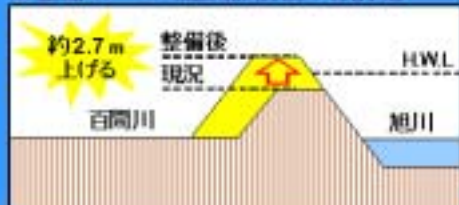
- 背割堤の高さを上げる。
- ＊上流側では、一の甲とネタル池の保存に配慮する。

●水理模型実験の様子：最適形状案（短期計画）



一の荒手越流時の様子（上空からの眺め）

●整備イメージ（越流部前後の背割堤）



●一の荒手より下流側の背割堤の様子



3-1. 周辺堤防の整備計画（概要）

短期計画（概ね5～10年間：整備完了）

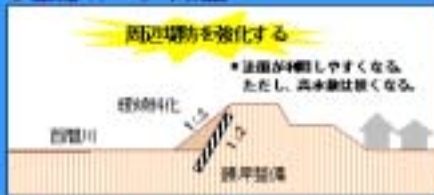
目的

計画流量に応じた水衝部の安全性を高める。

整備内容

●高水護岸を整備する。（左岸は緩斜料埋防とする。）

●整備イメージ(断面)



●現在の様子(左岸:断面)



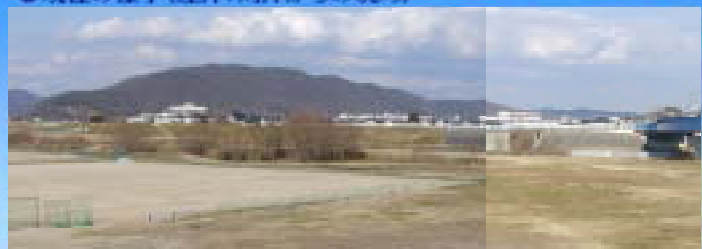
現況 (左岸)



整備イメージ



●現在の様子(左岸:対岸からの眺め)



4-1. 河道（低水路）の整備計画（概要）

短期計画（概ね5～10年間）

中期計画

目的

計画流量に応じた洪水を安全に流すための河道を確保する。

整備内容

●百間川橋の改築までに低水路幅を拡げる。

●平面計画:低水路法線



短期～中期
の計画

●整備イメージ(断面)



5-1. 防災拠点の整備計画（概要）

短期計画（概ね5～10年間：整備完了）

目的

広域的な水防活動拠点としての機能を設ける。

整備内容

- 河川防災ステーションを整備する。

河川防災ステーション機能

①防災機能

- 岡山市の水防活動における現場指令拠点
- 水防資材の備蓄基地
- 消防団員等水防従事者の待機休息の場
- 周辺住民の緊急避難場所
- 情報収集・発信基地

②交流機能

- 河川を通じた交流拠点の場
- 水害等河川情報の提供の場
- 水防講習の場
- 水防関係者の交流の場

③レクリエーション・便益機能

- 地域住民が自由に利用できる場
- 自然エネルギーの利用等、地域の規範となるような場
- 集客性のある魅力ある場

平常時のイメージ



洪水時のイメージ



中期計画の概要について



	項目	目的	整備内容
1	一の荒手	計画流量に応じた洪水を安全に流す分流機能を整備する。	越流部の幅を、さらに広げる。 減勢池を拡張する。
4	河道整備	計画の洪水を安全に流すための河道を確保する。	百間川橋の改築までに低水路幅を広げる。
6	二の荒手	計画流量に応じた洪水を安全に流すための断面を確保する。	低水路区間を切り下げる。

6-1. 二の荒手の整備計画（概要）

短期計画（概ね5～10年間）

- 現況のまま保存する。

● 現況(短期計画)のイメージ



中長期計画（概ね20～30年間）

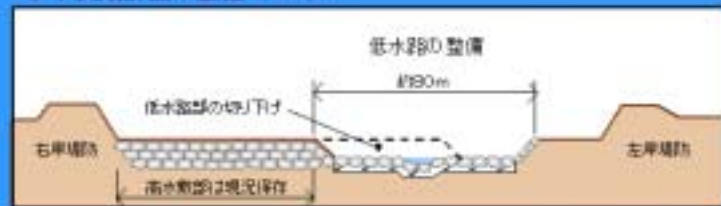
目的

計画流量に応じた洪水を安全に流すための断面を確保する。

整備内容

- 低水路部を切り下げる。

● 中長期計画の整備イメージ



● 発掘調査時の様子(平成6年3月)



● 現在の様子



今後の検討事項等の整理

	①一の荒手の整備	②高水部の整備	③周辺堤防の整備	④河道(低水路)の整備	⑤防災拠点の整備	⑥二の荒手の整備
目的	現況に応じた洪水を確実に流す分流機能を整備する。 計画流量に応じた洪水を確実に流す分流機能を整備する。	計画の洪水が越流しない高さを確保する。	計画流量に応じた水衝部の安全性を高める。	計画流量に応じた洪水を安全に流すための河道を確保する。	広域的な水防活動拠点としての機能を設ける。	計画流量に応じた洪水を安全に流すための断面を確保する。
整備内容	●越流部の高さを下げ、幅を上げる。 ●減勢池・護床工を設ける。 ●越流部の幅を、さらに広げる。 ●減勢池・護床工を拡張する。	●背景壁の高さを上げる。	●高水護岸を整備する。(左岸は緩傾斜堤防とする。)	●百間川橋の改築までに低水路幅を広げる。	●河川防災ステーションを整備する。	●低水路部を切り下げる。
今後の検討事項	①「亀の甲」について ②減勢池について ③技術的課題について	①動線としての役割について ②景観・利用面への配慮について	①動線としての役割について ②景観・利用面への配慮について	①現況自然環境の保全について ②既存計画や地域社会の提案について	①既存計画や地域社会の提案について	①歴史的資源としての活用について ②今後の取り扱いについて ③技術的課題について

凡例	短期計画
	中長期計画
	短期・中期計画

旭川流域連絡協議会報告

旭川流域連絡協議会

構成団体

- ・旭川流域の22自治体(1市15町6村)
- ・河川管理者(事務局)・・・岡山県、国土交通省岡山河川事務所

設立背景

- ・河川法の改正(平成9年6月)
- ・5全総 閣議決定(平成10年3月)

河川行政施策の方向性

- ・365日の川を活かした施策の展開
- ・流域一体となった川づくり、地域づくり

行政のネットワーク

構成団体が緊密に意見交換・交流・連携することにより、よりよい地域づくり、川づくりをすすめることを目指す。

旭川流域ネットワーク(民間)の設立(平成10年11月)

平成11年3月設立



構成団体について

市町村合併で吉備中央町(加茂川町、賀陽町が H16.10.1 合併)が誕生し、従来23自治体(1市16町6村) 22自治体(1市15町6村)に変更されている。(平成16年11月1日現在)

「流域一体となった防災体制の構築」に向けての取り組みについての経過報告

平成15年度の防災に関する検討(1)

よりよい川づくり、地域づくりには、地域が災害に強いことが前提！

岡山県に大きな被害をもたらした平成10年10号台風洪水から5年が経過

地域の防災意識の希薄化
防災意識の啓発が必要！

局地的集中豪雨の多発
土地利用の変化

出水が急激・想定外の災害発生
ハード+ソフト両面の整備が必要！

「防災」をテーマに、
「流域一体となった防災体制の構築」について検討

平成15年度の防災に関する検討(2)

各自治体へ調査表を配布
結果とりまとめ

・平成10年10号台風当時の反省
・今後取り組むべき課題の抽出

ブロック幹事会(各々開催)

岡山ブロック(下流) 建部ブロック(中流) 真庭ブロック(上流)

・地域特性の異なる
ブロック毎で意見交換会



(ブロック幹事会風景)

全体幹事会(建設部局)

協議会(首長)

・ブロック幹事会結果を集約、
報告、意見交換会

拡大幹事会
(建設・保健衛生・防災)

・防災、保健衛生関係について
担当部局も出席して意見
交換会



(拡大幹事会風景)

「旭川流域の水防災に関する研究会」開催に発展

「旭川流域の水防災に関する研究会」 ～地域の防災から流域の防災へ～ H15. 10. 28

目的

- ・平成10年当時の反省と課題を改めて整理
- ・今後の洪水・土砂災害を軽減する水防災のあり方を多面的に検討

出席者 約100名

- ・自治体首長、河川管理者(国・県)
- ・各自治体建設部局、防災・保健衛生部局



(研究会 開催状況)

パネルディスカッション

- ・コメンテーター
岡山大学教授
- ・パネリスト
NHK岡山放送局 放送部長
自治体首長代表(旭町長、勝山町長)
保健衛生担当(建部町 保健福祉衛生課長)
岡山県真庭地方振興局長
岡山河川事務所長
- ・コーディネーター
岡山河川事務所(技)副所長

災害を予防するための施策

情報の収集と伝達

被災後の処置

地域と行政の役割



研究会総括

施設整備・予防策を行っていても...



○H10.10.17 落合町

行政だけでは対応不可能！

被害を最小限にするには...

地域コミュニティによる自主的な活動が不可欠！

そのためには...

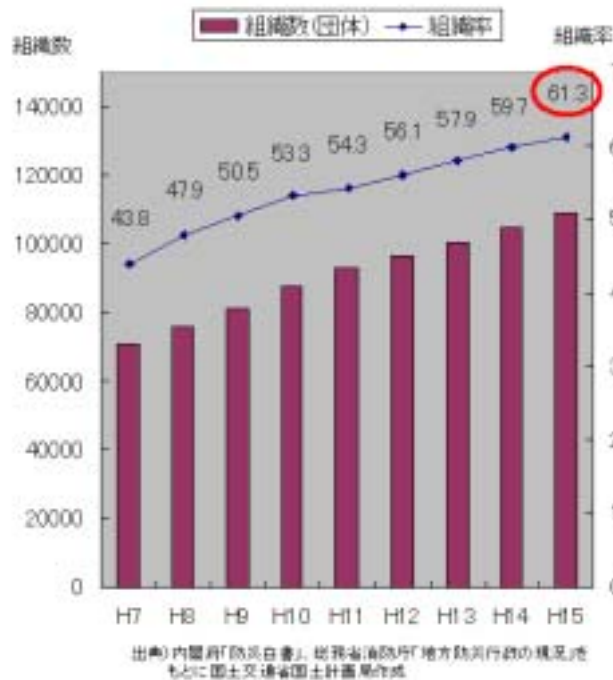
地域全体の防災意識の啓発が重要！



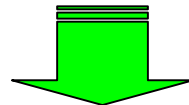
○H10.10.18 建部町 応急復旧状況

○H10.10 建部町 給水支援状況

全国の自主防災組織数 ・組織率の推移



都道府県別自主防災組織率 (H15.4現在)



今後の展開

地域コミュニティ

旭川流域連絡協議会

自治体

河川管理者

- ①防災体制・マニュアルの充実
- ②ハザードマップの作成
- ③水防・保健衛生資材の備蓄
- ④上下流域にわたる市町村の連携

協力・支援

行政・住民が一体となった防災訓練、防災フォーラム、研修会の開催

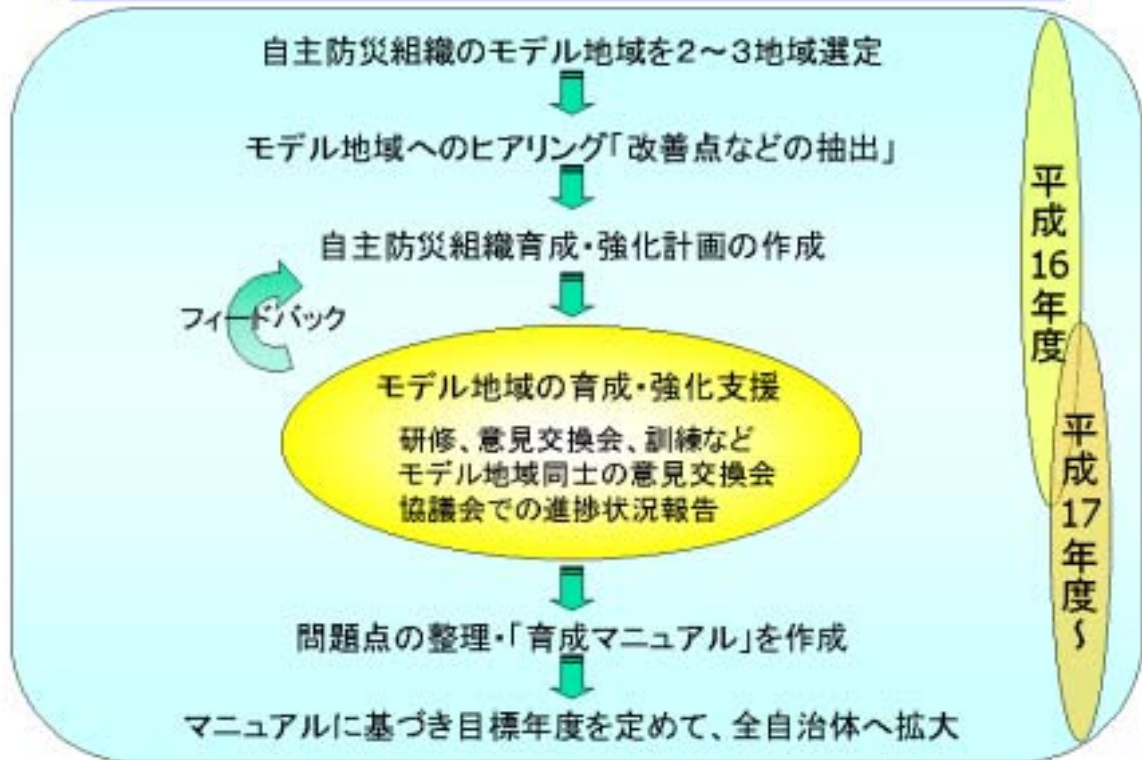
防災意識の高揚

地域コミュニティによる自主防災組織の育成
自助・共助・公助のバランスのとれた協力体制の構築

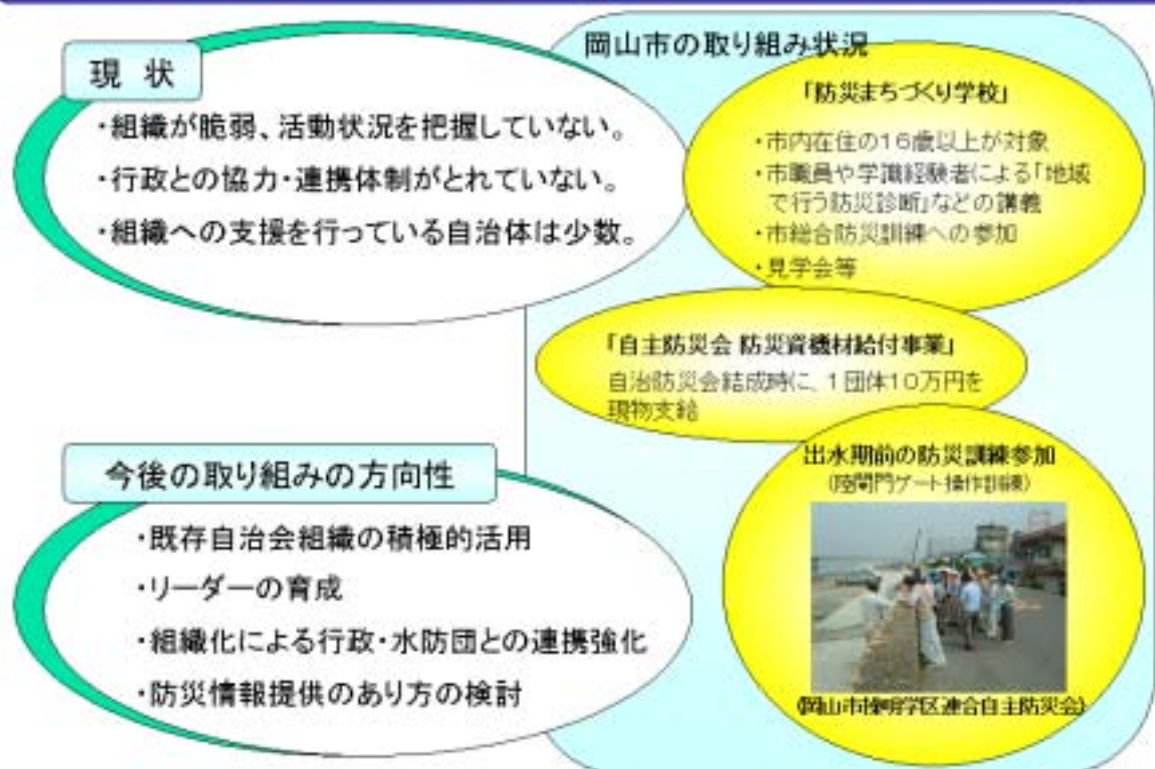
個々の地域が災害に対して強くなることにより、

流域全体の災害対応能力がより向上

地域コミュニティによる自主防災組織育成フロー



平成16年度 自主防災組織育成・強化へ向けての取り組み



重点モデル地域コミュニティの選定と活動状況

選定した重点モデル地域コミュニティ

- ・岡山市：操明学区連合自主防災会
- ・建部町：川口自主防災会
- ・落合町：開田地区

重点コミュニティの活動状況

		岡山市	建部町	落合町
1. 地区名・コミュニティ名など	地区名	操明学区	川口区	大字開田部落
	コミュニティ名	操明学区連合自主防災会		開田地区コミュニティハウス
	構成員数	2059世帯、12単位自主防災会	217世帯、684名	75戸、約225名
2. 設立経緯	①目的	操明学区全体を繋がる立場で、連合町内会及び単位自主防災会との調整を図る。	川口自主防災会	大字開田自治会、消防団、婦人部、児童会、青社会、実年会、老人会、福祉の会、趣味の会、その他
	②組織の形態	単位自主防災会の上部機関として、関係官庁等諸団体との連携を図る。	平成11年4月設置	昔からの組織を解体して新時代に対応した組織づくり、開田コミュニティ推進協議会を立ち上げ「昭和60年4月開田コミュニティハウス」を建設して活動の拠点とする。年間コミュニティハウス使用回数は約200回で、有効に活用している。
3. 規約、防災計画書等の有無	①規約	有り	有り	-
	②防災計画書等	有り ※ただし、単位自主防災会毎	有り	-
4. 災害時の活動状況		平成16年8月30日台風16号被災に伴う「自主避難」に対して活動した。	平成10年の災害では旭川が氾濫し、浸水家屋等については消防団と協力し、炊き出し、被災家屋のボランティアを行った。	平成10年の災害では、消防団、ボランティア団体、行政機関と協力して災害危険箇所の土嚢積みなど防災活動をした。夜明けとともに男女総出で、地元事業所の機械ダンプの協力をいただき撤去作業。
5. 日常の活動状況		・岡山市主催「防災まちづくり学校」参加証約150名 ・岡山県主催「自主防災組織リーダー研修会」参加8名 ・旭川下流域水防施設の調査及び訓練参加者数約90名	年1回消防訓練を消防団と一緒に実施している。	・青壮年会「消防団員」も含め、毎月第二土曜日定例会コミュニティ活動の推進38名。 ・消防団、危険箇所の点検、消防水利の確認、消火栓等の点検、消火器使用講習会。 ・実年会「毎月定例会」第一土曜日17名、計画的に児童会、老人会等の勉強会等。 ・自治会、コミュニティ活動では年間事業計画に基づき環境美化活動、美しいイメージの村づくり、青少年育成、独居及び老人世帯の友愛訪問等声かけ運動の推進。

地域コミュニティによる防災体制の構築
重点モデル地域コミュニティ位置図



地域コミュニティによる防災体制の構築
重点地域コミュニティヒアリング



岡山市

- 操明学区連合自主防災会
- 平成16年10月6日（水）13:30～
- コミュニティ出席者
操明学区連合町内会長 小川氏
操明学区自主防災会会長 岡本氏



落合町

- 開田地区
- 平成16年10月6日（水）18:00～
- コミュニティ出席者
開田地区長 川崎氏
他15名



建部町

- 川口自主防災会
- 平成16年10月14日（木）19:30～
- コミュニティ出席者
川口地区長 菅氏

地域コミュニティによる防災体制の構築に向けての今後の課題

重点モデル地域コミュニティにおける地域防災活動についてのヒアリングの実施
岡山市（操明学区連合自主防災会）・落合町（開田地区）・建部町（川口地区自主防災会）

行政が解決すべき点または関係する点

- ①資金援助・助成（自主防災組織の活動資金、山林管理補助金等）
- ②技術的支援（講習会、訓練の開催、リーダーの育成）
- ③的確な情報提供、提供方法の見直し
- ④地域と行政の役割分担の明確化
- ⑤自主防災会設立の規定を地域の実情に合わせて柔軟に対応
- ⑥災害を防止するためのハード整備
- ⑦一般住民への意識啓発活動
- ⑧その他

地域の取り組むべき点

- ①防災意識の高揚（防災情報の発信、共有）
- ②自主防災組織の立ち上げ（規約・防災計画書等の作成）
- ③非常時の連絡網の整備
- ④高齢者世帯、高齢者一人暮らし世帯の名簿作り
- ⑤災害時の企業協力の要請（避難場所、土木重機の提供など）
- ⑥未加入町内会の加入
- ⑦近隣地域との連携
- ⑧防災資材の点検管理（資材庫、土のう袋、土など）
- ⑨リーダー育成への協力
- ⑩防災に関する勉強会等の定例化（講習会参加、防災訓練など）
- ⑪資金の調達
- ⑫その他

※赤字は行政が協力できる点

旭川流域連絡協議会 としての取り組み

3つのモデル地域コミュニティ の取り組み

ヒアリングにより抽出された課題を踏まえて
各々の地区における自主防災組織育成・強化の
計画づくり・実践

地域住民の意識高揚のための広報活動
・自治体ホームページへの掲載
・自治体広報紙への掲載、チラシ折り込み

広報の内容
災害時の避難や日頃の備えについて
流連等の地域防災への取り組み

自治体により地域防災に関する
取り組み度は様々ですが、共通して
取り組むべき課題として、
一般地域住民の意識高揚を目標とします！